

## 当面の本市の取り組みについて

本部長

宮城県による「みやぎBA.5対策強化宣言」の発令を受け、本市において以下の取り組みを実施。

### 1 市民、事業者への周知、呼び掛けの強化

- ・ 基本的感染対策の再徹底を呼び掛け
- ・ 会食・食事の際の注意喚起
- ・ ワクチン3・4回目接種の推奨
- ・ 抗原定性検査キット等による自己検査の周知  
(症状が軽く重症化リスクのない方)
- ・ 感染リスクが高い行動等を控えるよう呼び掛け  
(特に重症化リスクのある方)
- ・ 救急外来・救急車の適切な利用を呼び掛け
- ・ 在宅勤務(テレワーク)等の推進を呼び掛け
- ・ 施設・イベント等での感染対策徹底を呼び掛け
- ・ 業務継続計画に基づく事業継続を呼び掛け  
(特に社会経済活動の維持に必要な事業者)
- ・ 上記に加え、庁内放送、車両による巡回広報、啓発ポスターの掲出等も実施

### 2 ワクチン接種体制の拡充

- ・ 8月の集団接種体制のさらなる拡充(8月13日以降の夜間接種の追加実施などにより、予約枠を約2万4千人分に再拡充)

### 3 高齢者施設等従事者を対象とした検査の拡大

- ・ 抗原定性検査の回数について、8月より、これまでの月2回から月3～4回程度に拡大

### 4 「検査キット配送・陽性者登録センター」の県との共同設置

- ・ 軽度の有症状者への抗原定性検査キットの配布と、自己検査・報告による医療機関の負担軽減及び陽性者の早期探知に向けた検査キット配送・陽性者登録センターの共同設置

- 5 **市民利用施設におけるフリースペース等の利用制限、混雑時の入場制限、頻回換気の実施**
  - ・市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドラインに基づき、不特定多数の市民が予約なしで利用できる施設やスペースについて利用を制限するほか、市民利用施設における混雑時の入場制限や適切な換気を実施
  
- 6 **市主催イベントの一部延期、縮小、中止**
  - ・市主催の施設見学、体験活動、研修会等の一部について延期、縮小、中止
  
- 7 **市主催の会議、説明会等のオンライン開催**
  - ・市が参加する会議も含め、可能な限りオンラインにより開催
  
- 8 **窓口業務における書類のやり取りの郵送勧奨**
  - ・窓口対面でのやりとりを低減するため、各種申請書類等の郵送を勧奨
  
- 9 **救急搬送体制維持のための適時・適切な救急車利用に関する啓発**
  - ・仙台市救急車要請マニュアルや仙台市救急受診ガイド、「おとな救急電話相談（#7119）」等の活用を啓発
  
- 10 **分散乗車と時差出勤の呼び掛け**
  - ・交通局ホームページにおいて、地下鉄・バスの混雑状況の公開による分散乗車と時差出勤を呼び掛け
  
- 11 **全庁応援体制の強化**
  - ・保健所業務ひっ迫に対応するため、全庁から応援職員を機動的に投入